

2024年6月14日

報道関係者 各位

(県政記者クラブ、横浜市記者クラブ同時発出)

# 「救命手当は繰り返し学ぶことが大切！」 赤十字の講習会で“いざという時”に備えて

日本赤十字社神奈川県支部（以下、当支部）では、一次救命処置の手順（心肺蘇生・AEDの使い方）やけがの手当、水の事故防止等に関する正しい知識・技術をお伝えする5つの講習会を開催しています。一度講習を受けた方でも、いざ目の前で人が倒れた時、助けに行くのをためらってしまうことがあります。すぐに手当ができるよう、繰り返し学ぶことが大切です。

そのため、当支部では講習会への参加とともに、継続的な受講をお願いしています。

神奈川県における開催数は、全国でもトップレベルです。

<令和5年度開催実績>

県内の講習開催状況	開催回数：976回	参加人数：20,656人	
救急法	救命手当、けがの手当の知識・技術	開催回数：677回	参加人数：15,177人
水上安全法	水難事故防止、おぼれた人の救助の方法	開催回数：80回	参加人数：1,561人
健康生活支援講習	避難所での生活における高齢者への支援 認知症の方への対応と家族への支援	開催回数：79回	参加人数：1,603人
幼児安全法	乳幼児期に起こりやすい事故の予防とけがの手当	開催回数：140回	参加人数：2,315人
雪上安全法	かかりやすい病気の対処方法 雪上の事故防止、けが人の救助の方法	※令和5年度は開催なし	



救急法



水上安全法



健康生活支援講習



幼児安全法

また、広く県民に講習を普及するために、ボランティア指導員の養成にも力を入れています。



傷病者の担架搬送



三角巾を使った止血や骨折の固定

## ■ ボランティア指導員が人命救助で表彰されました！

今年1月。鈴木さんは、出勤途中に心肺停止状態の50代男性を発見。

速やかにAEDを用いた電気ショックと心肺蘇生で救助されたことを受け、社長表彰状を贈呈しました。

「倒れている人を見つけた時は、考えるより先に体が動いていた。こういった時に行動できるよう、救急法を広く伝えていくことが大切だと実感した。この経験を活かして今後も活動を続けていきたい。」と話しました。



▲赤十字救急法ボランティア指導員の鈴木さん(左)

赤十字救急法は、お住まいの地域や学校への指導員派遣も受け付けています。



ネパール国籍の方などを対象にした赤十字救急法基礎講習@箱根町

ぜひご取材ください。報道関係者の皆さま向けの体験も随時、受け付けています。

### 【お問い合わせ先・取材申込み先】

日本赤十字社神奈川県支部 総務企画課 企画広報係

TEL: 045-681-2124 Email: [kanagawa-kikaku@kanagawa.jrc.or.jp](mailto:kanagawa-kikaku@kanagawa.jrc.or.jp)

随時、お問い合わせください。